令和４年度第２回千葉市市民自治推進会議　議事録

１　日　時
令和５年３月２８日（火）１５：００～１７：００

２　開催場所
千葉中央コミュニティセンター　８階　千鳥・海鷗

３　出席者
（委　員）青柳委員、浦本委員、蟹江委員、髙橋委員、玉木委員、西田委員、林委員、眞智委員、
山本俊子委員、山本佳美委員
（事務局）川並市民自治推進部長、平野市民自治推進課長、乃万市民自治推進課長補佐、
加藤主査、石渡主任主事、尾花主事
（欠　席）粉川委員、鈴木委員

４　議題等
（１）会長及び副会長の選出について
（２）令和５年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）について
（３）「千葉市市民自治によるまちづくり条例」の普及啓発方策について
（４）令和４年度第１回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について

５　議事の概要
（１）委員の互選により会長に山本佳美委員、副会長に粉川委員が選出された。
（２）事務局から議題（２）について説明した後、審議、意見交換を行い、承認を得た。
（３）事務局から議題（３）について説明した後、意見交換を行った。
（４）事務局から前回推進会議における意見への対応状況について、報告を行った。

６　会議の経過
【議題（１）会長及び副会長の選出について】
○川並部長
会長が選出されるまでの議事進行を務めさせていただく。規定では会長及び副会長の選出は委員の互選となっているが、立候補もしくは推薦はあるか。

○髙橋委員
よろしければ、山本佳美委員が、以前から市民自治推進会議の委員を務められており、また市民活動の立場で冷静な意見をお話ししていただけるかなということで、会長にふさわしいと思う。

（一同承諾）

○川並部長
　ここからの議事進行は山本会長にお願いしたい。

○山本会長
　副会長の選任となるが、どなたか立候補、推薦はあるか。

○林委員
　副会長は会長が推薦したほうがいいのではないか。

○山本会長
　私としては、本日出席していないが、粉川委員にお願いしたいと考えている。粉川委員は、これまで市に対して、市民自治に関する様々な助言をしているほか、市民自治によるまちづくり条例について動画で解説もされている。不在の委員を選任することに問題はあるか。

○平野課長
　粉川委員からは、委員の皆様に問題がなければ引き受けてもよいという話を伺っている。

○山本会長
　では粉川委員でどうか。

（一同承諾）

○山本会長
　それでは副会長は粉川委員にお願いする。

【議題（２）令和５年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）について】
○山本会長
　では議題の１つ目、「令和５年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）」について説明をお願いする。

○平野課長
　（資料に沿って説明及び事前質問へ回答）

○山本会長
　質問等はあるか。また、事前質問をされた方は回答に対して意見はあるか。

○眞智委員
　事前質問の２は、住民と行政だけではなくて、別の市民も絡ませて実施してほしいという趣旨である。市がハブになることを目指しているのであれば、市民をシャットアウトするのではなくて、アドバイザ

一として活用することを検討していかないと地域防災は進まないと思う。計画を立てても、行政だけでは広がりがないのではないか。このような点の改善について検討していただきたい。

○平野課長
　外部講師による講演会と研修会を一体として年間を通じてやっていくと聞いている。研修会の実施方法については、いただいた意見を踏まえて検討するよう所管に伝える。

○山本会長
　他に意見はあるか。

○髙橋委員
　町内自治会とＮＰＯ等の連携事業への助成について、町内自治会と市民活動に垣根があって、私も地域運営委員会の事務局を務めており地元の町内自治会長を知っているが、なぜ、ＮＰＯ法人や市民活動団体に何かをお願いしようと思わないのかと考えている。町内自治会は市や区に対しては意見を言うが、地元で大事なＮＰＯや市民活動をやっている方がいても、うまく話が通じない。市民活動団体も、自分のやりたいことが前面に出ていて、町内自治会とはうまくいかない。地域との感覚の差が出てしまうと考えている。
　地域で活動されている委員からの話を聞いてみたいと考える。また、青柳委員には、ＮＰＯや市民活動団体と地域との上手なつながり方について教育の面から考えてもらえるのではないか。話を伺いたい。

○山本会長
　本日、鈴木委員は欠席である。林委員、蟹江委員、玉木委員が地域での活動を行っていると思うが、まず、青柳委員から伺いたい。

○青柳委員
　一市民としてはうまくいかないと感じるところはあった。普段学生を連れて活動するときには、そんなにうまくいかないと感じることはない。これまでの経験でいうと、町内自治会で役を担っている方が、ＮＰＯもやっていると、すごくうまくいっている印象があるので、そういうケースに当たったかなと思う。
　確かに、大学生を連れていくと、ＮＰＯなど活動目的が明確なところとの協働の方が多い。町内自治会と、ということになるとあまりない。

○山本会長
　町内自治会の立場としてはどうか。

○玉木委員
　具体的な連携を通じて、うまくいった事例を紹介することで、うちでも頼んでみようかということに繋がる切り口で攻めるといいと思う。

○蟹江委員
私達はＮＰＯが活発であれば連携したいが、むしろ企業や大学と連携をしている。淑徳大学の本多先生にはずいぶんお世話になっており、高齢化の進んでいる地域では、若い学生が参加すると活力が出てきて非常に助かっている。また、企業とも連携している。千葉薬品（ヤックス）は地域にいない薬剤師などの専門職を多数抱えており、住民だけでは展開できないことを協力していただいて大きな力となっている。地域だけで頑張ろうとしても課題が複雑多岐にわたっているため、いろいろなところから協力を仰いで、総合力でやっていこうと思っている。

○林委員
私どもは淑徳大学の看護栄養学部と連携しており、学部ができた平成１９年から交流を重ねている。ＮＰＯとは、私が実際に携わっているわけではないが、青少年育成委員会で子ども食堂をやっていて、そこで少しずつはＮＰＯとのつながりができ始めている。そういった連携を支援していったらいいのではないかと思う。
また、町内自治会が抱えている問題としては、例えば私ども３７の町内自治会のうち半分以上が１年で役員が交代してしまい、引継ぎもうまくいっていないケースがあると聞いている。もう一つは、エリアに１万人いるとすると、町内自治会に加入している方が７割ぐらいで、３割ぐらいは加入せず、新しく引っ越してきた方も加入しない。またＰＴＡの役員のなり手の問題があり、民生委員、保護司などのなり手の確保に非常に苦労している。市民自治、自分自身が参加する芽生えがまだまだ足りないのではないかと感じる。そういった点を今後進めていく必要があると思っている。

○山本会長
視点をＮＰＯに変えて、西田委員はどうか。地元で小さなことから一つずつ実績を積まれていると思うが。

○西田委員
私たちの事務所がある場所は町内自治会がすごく良く、外から来た人の意見にも耳をよく傾けるし、やりたいことを伝えると、どうやったらできるかを一緒に考えてくれるという姿勢がある。周りの町内自治会が盆踊りをほとんどやらなくなった時にも、周りの人が一緒になって、参加するだけでなく準備から支えていく動きになっている。さらに、町内自治会の役員会に私たちやＺＯＺＯなどが参加し、地域の課題を共有して一緒に考える場がある。
もう一つ優れているのは、町内自治会のＬＩＮＥがあり、会合の案内だけでなく、明日草取りをするといったことが皆に伝わるようになっている。さらに感心したのは、子供会の会長が、行事が終わった後にＬＩＮＥを退会したとき、町内自治会長が改めて招待した。役割を終えたということではなく、このＬＩＮＥには町内自治会の役員だけでなく、この街の人たち１００人でも２００人でも参加してほしい、どんなことが起きているか共有して、自分たちのことが身近になるまで持っていきたいと仰っていた。とても良い仕組みだと思った。

○山本会長
デジタル化の推進ということも併せて先進的なことだと思うが、このようなことは、ＮＰＯから働き

かけて始まったのか。

〇西田委員
　２０１２年に、学園通りが無電柱化された。きれいになったら地域が活性化すると市は言うが、それだけでは活性化できないだろうと考えて、まちの重要な場所にしていくためにどうしたらよいかを話し合ううちに、まちの人達が、地域の団体などとも一緒になってやることが必要だということに気付いた。
　１０年前から私たちも地域の会議に参加して一緒になって作ってきた。植栽帯のところにツツジを植えてよいかと町内自治会の人達に声を掛けたら、一緒になって考えようよ、といったところから始まり、今は地域のメンバーとしてＮＰＯや企業が参加している。

〇山本会長
　今、西田委員が話されたようなことが、千葉市内にもあるが見つけられていないのかもしれない。山本俊子委員はどうか。

〇山本俊子委員
　西田委員の団体は、地域に上手に入り込んで、実績を残している。地域の人の力を引き出すのがとても上手で、すべての市民活動団体が学ぶべきところだと思う。というのも、なかなか溶け込みがうまくいっていない例も聞いている。ある商店街に、空洞化を防ごうと活動している学生のグループがきたときに、商店街の方々は、「なんか若いのが来たらしい」と遠巻きに見ている。あいつらはコンビニに買い物に行って、うちの店には来ない、と怒っている人もいて、それはあなたがＰＲに行かないからだと思うこともあった。
　また、地域に力がなくなり、お祭りもできなくなっている。以前はお母さんたちが屋台を出していたができなくなった、という相談を私達のＮＰＯが受けて、出店をやっているお店とつないだり、大道芸人を派遣したりしている。足りない力を貸してください、助けてくださいと求める声はあるが、そこから先、自分たちでどうしようかというところがうまくいかない。それは商店街、町内自治会が悪いわけではなく、そういったことを考えなければいけないということに気付いていない、あるいはその体力がない。接点はあるが、今一つうまくいかないという団体は数多ある。それぞれに問題があり、これをやれば一度に解決するということはない。両方が頭を柔らかくしていかなければならないと思う。

〇浦本委員
　私たちは、Code for Chibaという団体をやっているが、「Code for」という団体は全国に１００団体ほどあり、どこも「共に考え、ともに作る」という考え方を一番大事にしている。一緒になってやろう、という団体とはうまくいく。地域の町内自治会などと一緒に活動するときは、一緒にもちつきやろうよ、と言ってくれる団体とはうまくいくが、ただサービスだけをくださいと言われる団体とは活動が続かない。

〇山本会長
　町内自治会とＮＰＯとの接点はあるけれども、そこがうまくつながらない。企業や大学があるために地域づくりが進んでいく部分もあると思う。

○眞智委員
　私の町内自治会は西田委員の活動場所の近くなので話はよく存じ上げているが、うまくいっているのは、学生が金銭的な面よりも、色々な経験や将来につながるということを求めていることにあるのだと思う。また、ＮＰＯや町内自治会の関わり方がいいとうまくいくと思う。学生だからうまくいくということではなく、大人がうまく関わることが大事で、学生が色々な経験を積むということでやっているので、うまくいくのだと思う。
　町内自治会は住んでいるところを元にした団体であり、ＮＰＯはある程度は収益を確保しなければならないので、文化が違う。町内自治会でもいろいろな考え方の人がいるので、ＮＰＯとの連携を取り入れることでうまくいくこともあると思う。今後、マッチングをやってみて、成功事例があれば一歩進んでいくのではないかと思う。

○山本会長
　どの委員からもあったように、いい事例を集めて発信していくことが非常に大事だと思う。地域支援プラットフォームの構築やデジタル化など、いろいろなことが令和５年度から始まるので、追加で意見があればぜひ事務局に伝えていただきたい。
　では、これより換気のため、休憩に入る。

○乃万課長補佐
　それでは、５分間休憩とする。

＜休憩＞

○山本会長
　それでは審議を再開する。審議事項１について付け足して意見はあるか。

○髙橋委員
　一つ事例を紹介する。
　野良猫が多くて困っている地元の町内自治会に、猫を捕まえて避妊手術をしてリリースする運動を実施している団体を、公民館が間に入って紹介した。市民団体は、全ての費用が持ち出しになってしまうと活動が続けられないので、交通費はどこが負担するのかという話になり、自分たちの問題でもあることから町内自治会が謝金を出すこととして団体の方に自治会館で説明してもらった。しかし、野良猫に餌をやる方は町内自治会に入ってない場合が多く、会議に呼べない。ではどうしていこうか、という話を続けている途中である。これが一つのマッチングになったと思う。
　今後の話として、自治会館を借りて、出張公民館という企画を考えている。公民館が出張していけば、誰が来てもいい、地元の町内自治会に入っていない人も、公民館だから来てもいいという形で、今年度準備を進めている。猫の問題だけでなく、例えば健康体操や相続のセミナーなど、誰もが聞きたいようなテーマで一回開催してみて、みんなで同じ席に座ることが良いのではないかという話を進めている。そういうマッチングもありうると思う。

公民館の職員が全て、いろいろな団体を知っているわけではないので、市民活動支援センターに、是非こういう団体がいるということを公民館に紹介するという提案を出してもらえるようお願いしているところである。そうすれば、いろいろな団体を公民館の職員にも知ってもらえる。

○山本俊子委員
市民活動支援センターでは、改めて登録団体の連絡先を確認している。かなりの数の登録団体がなくなっており、洗い直しをして、ホームページ上で検索してもらえるようにしているところである。

○山本会長
他に意見はあるか。

○西田委員
地域支援プラットフォームの構築について、具体的な形が見えないので説明していただきたい。

○平野課長
区役所を中心とした地域活動の支援をこれから進めていこうと考えており、その時のコンセプトとして、地域支援プラットフォームを打ち出している。区役所の職員も今までは町内自治会の対応が中心だったが、地域活動をしている団体は他にもあり、髙橋委員からも話があったＮＰＯだけでなく、企業、大学を含めて、地域活動を支援する方法を探っていくことから始まり、地域の情報を集めたうえで、相談があった時に解決策として提示できるようにしたいと考えている。
イメージしているものは、髙橋委員から説明があったことと基本的には同じ方法である。それを公民館でやっているケースもあるし、区役所でも進めていきたい。いろいろなつながりが地域の中でできてきて、地域活動を活性化させていきたいというのが大きな方向性である。まだ、一部で始まっているだけなので、区の職員もイメージがつかめていない。少し時間はかかるが、事例を積み重ねながらうまくやっていけるようにしたい。地域活動をいろいろな方々が実施している状況を踏まえて、地域の資源をつないでいくという役割を担えるように進めていきたい。

○西田委員
要するに、区役所に窓口を作るということか。

○平野課長
今までの地域づくり支援室とくらし安心室が合わさって、地域づくり支援課が区役所に置かれる。そこが窓口であることは変わらない。今までは区役所で待っていて相談を受けるだけというイメージがあったと思うが、区役所の職員も地域に出て行って、顔の見える関係づくりを進めたり、地域の資源を探したり、解決策として提示できる幅を広げていこうと考えている。今も窓口自体はあるが、できることが限られていたため、広げていきたい。

○西田委員
　例えば、「稲毛区　草取り」と調べると、稲毛区で草取りをやっている活動が出てきて、ここに参加しようということなど、HP上で自分のやりたいことを調べてそこに行けるような仕組みがあればいい。そういうのをプラットフォームというのでは。

○平野課長
　そういった仕組みとして、チーム千葉ボランティアネットワークを運営している。市でボランティア情報を扱っている機関がいくつかあるが、その情報を一つのシステムの中におさめ、やりたいことと募集していることをつなげることをWEB上でやっている。ボランティアのマッチングの仕組みは広げていきたい。

○浦本委員
　システム化した場合、プラットフォームを区役所が運用していくようなイメージか。

○平野課長
　情報発信をシステムで行うことは将来的にはあり得るが、今ここで言っているプラットフォームは区役所の職員が地域資源をつなげることで課題の解決につなげていこうという取組みとして考えている。

○浦本委員
　情報がそもそもないというのが課題である。いろいろな人が便利なプラットフォームを作りたいが、情報を揃えることが大変だから作らないということが圧倒的に多いと思う。区役所はその情報を絶対に持っていて、あとは表に出すだけだと思う。来年度に情報を公開するだけでも進んで行くと思う。そういう観点も検討いただきたい。

○平野課長
　承知した。

○山本会長
　議題（２）の、令和５年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）について多くのご意見をいただいた。
　この内容でいいか、この案を承認するかどうかを確認したい。

○林委員
　計画案は各課から出された案をまとめて出来上がったものだと思う。玉石混交であり、読んだときによくわからないと感じた。

○山本会長
　これは、市民自治に関する各課の取組みをまとめた計画案であるが、計画なので、今後、結果が出た段階で状況がわかってくると思う。

○林委員
　計画案の取扱いについて承知した。賛成である。

○山本会長
　他に意見はあるか。無いようであれば承認して良いか。

（異議なし）

○山本会長
　それでは承認とする。

【議題（３）「千葉市市民自治によるまちづくり条例」の普及啓発方策について】
○山本会長
　　続いて、議題３「まちづくり条例の普及啓発方策について」説明をお願いする。

○平野課長
　（資料に沿って説明）

○山本会長
　ぜひ色々な視点からご意見をいただきたい。

○浦本委員
　動画の閲覧数はわかるか。

○平野課長
　YouTubeで公開をしており、閲覧数は200～300回程度である。

○山本委員
　動画のＰＲも大事であるし、町内自治会や市民活動をされている方への浸透など状況を踏まえてご意見をいただきたい。

○蟹江委員
　動画を見たが、見ただけでまちづくりに参加しようという気にはならない。
　毎年この時期に町内自治会長の改選を行うが、半分以上が新人、毎年毎年交代して、一から始まることがほとんどである。この条例の「市民が主体」の、一番のおおもとになるのは町内自治会だと思う。町内自治会がおおもとにならなければまちづくりは進まない。退任する町内自治会長と話し合ったが、まちづくりを全然考えていないわけではない。課題があり、思いを持っている町内自治会長もいる。地区連協

の会長も課題を抱えていて、地区連協が中心となって、町内自治会にアドバイスすることも難しい。

なぜ市民主体のまちづくりが進まないか、色々考えたが、例えば廃棄物適正化推進員は町内自治会が推薦して、市が委嘱し、廃棄物が適正に排出されるようにごみステーションの管理などをやってもらう仕事をお願いしている。これはものすごく効果があって、使いようによっては素晴らしい環境を作るために効果がある。まちづくりはそれ以上に大きな仕事なので、まちづくり推進委員のようなものも必要ではないか。ある程度信頼のある人でないと各町内自治会に働きかけられないため、地区連協から１人推薦してもらい、そういう制度を考えてみたらどうか。今は「生活支援コーディネーター」がおり、地域で高齢化対策をやっているが実績が上がらない。なぜかというと、福祉の専門家に任せようという発想で始めたが、残念ながら地域との接触がない。むしろ地域から推薦した、実情をよく知っている人に委ねる方がよい。そういうやり方でなければ、条例は絵に描いただけで実際には進んでいかないのではないかと考える。やはり一番手のかかることだ。パンフレットや動画だけで意識が変わるものではない。手を入れていかないと難しい。

毎年、町内自治会長が９割も変わるから、まちの出来事を１年間全く知らずに終わることもある。そのため、私はパワーポイントを作って、地区連協の総会の時に、このまちは１年間こういう活動がある、と説明して、これから１年少しでもいいから手伝ってくれませんかと言っているが、スタートするときにこういう話を聞いてよく理解できたという意見をいただいている。そのため私はずっとやっている。

まちづくり推進委員のようなものを検討したらいいと思う。これは提案である。

〇山本会長

条例の普及啓発は具体的な動きとセットでなければならないと思う。

〇玉木委員

地域づくり支援課ができるということであるが、うまくその仕組みを使って、地域に入り込んでもらうのが効果的である。中学校区ごとに配置される地域担当職員が一緒になって、困ったことの解決に向けて後押ししてもらえればいいと思う。

ただ、本気でやってくれる人に当たるかどうかが心配である。よほどしっかりやらないと、この制度も形だけで終わってしまい機能しないのが懸念される。

〇蟹江委員

玉木委員の仰るとおりだと思う。私たちも地域運営委員会を最初に立ち上げて、担当職員がついてくれている。職員にとっても地域にとっても有効だったと思う。私たちには、要望すれば行政の情報を流してくれるし、職員は、地域はこういうものだと理解してくれる。

ただ、ある程度壁があり、職員が地域に入って一緒に汗を流して活動することまではできていない。また、少し慣れると人事異動があって、残念だと思っている。担当職員を配置することは非常に良いと思う。

また、担当職員はいい情報を教えてくれる。私が紹介した町内自治会長に対して、地域活性化支援事業という制度が市にあること、活動資金を得られることなど細かいアドバイスもしていただいて有意義であった。アドバイスを受ける地域としても一緒に足並みをそろえてやっていくまちづくり推進委員のよ

うな仕組みがあるといいと思う。

○林委員
　お二方が仰ったとおりだと思う。市民自治推進課あるいは区の地域振興課全部に職員を配置する人的余裕はないと思う。社会福祉協議会では「コミュニティソーシャルワーカー」を養成して、できるだけ地域に出て自ら学び、この地域ならこれができそうだとアドバイスしていくような形なので、そちらと連携する、もしくは上手に使うことも必要だと思うし、いろいろなツールを利用することも大事だが、やはり人と人の関係が重要である。
　地域に対して、このようなアドバイスができたということが職員の成長につながる。非常に時間がかかると思うがそういうことを地道にやっていく必要があると思う。今は社会福祉協議会を例に挙げたが、他のＮＰＯや、いろいろな団体が地域支援プラットフォームの中で、地域担当職員と連携し合うことが可能だと思う。

○山本会長
　地域支援プラットフォームが肝になりそうである。
　条例自体の普及啓発についての具体的なアイデア、中学校区単位で地域に配置されている市の職員があること、ＮＰＯなど市民活動に関わっている団体が条例をどうやって捉えているか、また、条例の浸透具合がどの程度かといったことに関して、山本俊子委員から意見をいただきたい。

○山本俊子委員
　我々が運営している地域活動支援センターにもパンフレットを置いているが、立ち寄った方がパラパラ見ただけでは内容を理解できないし、時間のかかることだと思う。ちなみに、地域担当職員は、１中学校区に１人配置されるのか。

○平野課長
　基本的には１中学校区に１人配置される。中学校区単位としているが、今までの経緯から、地区連協単位で配置することになっている。また、区の職員数も限られているため、１人の職員が２地区を担当するようなケースもある。

○髙橋委員
　出前講座は、他のメニューを含めて、お願いすれば来てくれるものだと思うが、まちづくり条例に関する説明についても、声がかかったところに行くような形なのか。

○平野課長
　今は、押しかけて説明するような形はとっておらず、希望があるところに行っている。

○髙橋委員
　地域担当職員が配置されることをきっかけに、ぜひ条例について説明したい、と言ってもらうこともい

いと思う。

〇山本会長
　実際の条例の説明会のニーズは今まではどれぐらいあったのか。

〇平野課長
　ニーズは少なく、今年度は１回もなかった。令和２年度、３年度は１回ずつご希望いただいて説明に行った。

〇玉木委員
　説明も、聞く側が渡りに船だと思ってもらえる環境にしないと、なかなか理解していただけない。条例の一部を活用した、こういうこともできるというような成功事例を紹介していくと、条例の理解が広がると思う。

〇蟹江委員
　まったく同感である。条例そのものを理解してもらうというよりも、条例のその先にあるものが何かを理解してもらうことが重要。市民主体のまちづくりを活性化することを考えると、条例そのものを理解してもらうことも大事だが、優れた活動事例は参考になるため、もう少し重きを置くべきだと思う。

〇山本俊子委員
　条例があったからできたという事例がいくつかあると話しやすいと思う。

〇眞智委員
　理念条例は市民にはほとんど意識してもらえない。実際パブリックコメントも殆ど出ていなかった。関心が薄い。制定からもう３年経つため、どういうことがこの先に見えてくるのかということを、ある程度市民自治推進課の方で進めて、蓄積して、それを紹介して、地域担当職員やコーディネーターがやるかはわからないが、リンクさせていくことが方向性としては良い。コロナによって啓発イベントができなかったので、今更条例ができましたということはできないだろう。ただ地区連協の役員も１年交代のところが多く、優れた事例を紹介するやり方も非常に難しい面があることも意識していると思うので、やり方は一つではないとも思う。地域に誰も関心を持たなくなっていくとなると困るので、市や区がいろいろなアプローチで積極的に介入していかないと、千葉市全体でやっていくことも難しいと思う。

〇山本会長
　地域性を重視することが必要だ、という意見だったと思う。
　この後、資料３の報告もあるということだが、追加で意見があれば、事務局にメールなどで御連絡いただきたい。

【報告事項　令和４年度第１回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について】

○山本会長

　では、「令和４年度第１回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について」を事務局より説明願う。

○平野課長

　時間の都合上、資料３のうち、１－（１）及び２－（２）の対応状況について説明させていただく。

（資料３のうち１－（１）、２－（２）及び当日配布資料のうち資料３部分について説明）

○山本会長

　今の説明は報告ということで、ここまでとさせていただく。その他事務局から何かあるか。

○乃万補佐

　本日の会議録を、後日電子メール送るので確認をお願いしたい。

　また、次回の会議は、令和５年８月下旬に開催する予定である。

（終了）